

## 第1回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和2年10月23日（金）午前10時～正午
- 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者 （委員）  
藤江会長、武田副会長、秋山委員、上木委員、岡田委員、  
岡本委員、田中委員、谷本委員、丸森委員、丸山委員  
（事務局）  
堀江市民協働推進部長、阿部協働推進課長、金崎協働推進課長補  
佐兼都市交流担当副主幹兼支援係長、元田協働推進係長、新藤事  
務職員、高田事務職員
- 欠席者 伊浪委員
- 傍聴者 なし
- 議 事
  - 1 開会
  - 2 審議事項
    - (1) 令和元年度協働事業等調査結果について
    - (2) 府中市市民協働推進行動計画の進捗状況について
    - (3) 令和3年度提案型協働事業答申（案）について
  - 3 その他
- 資 料
  - 1 令和元年度協働に関する調査結果（資料1）
  - 2 府中市市民協働推進行動計画進行管理シート（資料2）
  - 3 令和3年度提案型協働事業選考結果について(答申)(案)（資  
料3）

## 1 開会

(会長)

定刻になりましたので、第1回府中市市民協働推進会議を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局)

本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

昨年度、多摩信用金庫より、市川委員が選出されておりましたが、市川委員の異動に伴い、後任として 岡本彰子（おかもと あきこ）様が選出されましたので、ご報告いたします。

また、府中市社会福祉協議会より、吉井委員が選出されておりましたが、吉井委員の異動に伴い、後任として 田中研二（たなか けんじ）様が選出されましたので、ご報告いたします。

(会長)

それでは、岡本委員、田中委員、一言、お願いいたします。

(※岡本委員より挨拶)

(※田中委員より挨拶)

(事務局)

ありがとうございます。

本日は、令和2年度1回目の会議ですので、事務局を代表いたしまして、協働推進課長の阿部より、ご挨拶をさせていただきます。

(※協働推進課長挨拶)

(事務局)

続きまして、本日の出席状況でございますが、伊浪委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、定数11名中10名の委員の皆様に出席をいただいております。

したがって、過半数に達しておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、傍聴者の申し込みはございませんでした。

(※事務局より資料の確認)

(事務局)

最後に、本日の流れについてでございます。

本日の議題については、3点でございます。

1点目が、令和元年度協働事業等調査結果について、ご報告するものでございます。

2点目が、府中市市民協働推進行動計画の令和元年度の進捗状況について、ご報告するものでございます。

3点目が、令和3年度の提案型協働事業の答申案についてで、10月2日に開催された提案型協働事業選考部会における選考結果について、ご報告をいただくものでございます。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございます。事務局より資料の確認とともに、3つの議題の流れについて説明していただきました。3点目は答申案についてということですが、10月2日に選考部会が開催され、ご出席いただいた部会員の皆さま、誠にありがとうございました。今年度の会議は、本日のみの開催となりましたので、最後には皆様にご挨拶もいただければと思っております。答申を提出するにあたり、改めて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

今年度の答申について、ご説明いたします。

本日の会議でいただいたご意見について、答申案に反映、修正を行い、最終的に、正副会長のご確認、ご了承をいただいたうえで、市長に答申いたします。

なお、答申書の提出については、例年、正副会長に代表して行っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、事務局が提出させていただきたく考えております。

つきましては、今年度の答申について、本会議のご判断をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

(会長)

事務局から今年度の答申について、説明・提案がありました。

本日の会議では内容を確認し、修正箇所なども確認したうえで、その後正副会長預かりと言うことで、内容を確認し、市長に答申しますが、正副会長による答申書の提出ではなく、事務局から間接的に提出をするということで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。それでは、議題に入っていきたいと思います。

## 2 議題

### (1) 令和元年度協働事業等調査結果について

(会長)

それでは、議題1「令和元年度協働事業等調査結果」について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、「令和元年度協働事業等調査結果」について、ご説明します。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

本調査は、地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関、企業・事業者と、市との協働状況に加え、後援及び政策形成への市民等の参画状況について、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、集計・整理したものでございます。

この調査の目的が、各課においてどのような事業が協働で行われているか、相手方の特性や役割分担、協働の領域や形態等、現状を把握するとともに、各種計画等において指標としているものでございます。

なお、集計結果の概要でございますが、協働の形態が「事業協力（市民主催事業）」、「補助」、「共催」、「実行委員会・協議会」、「事業協力（市主催事業）」、「委託」に関するものについては、147事業、152件でございます。

「後援・協賛」については、288件、政策形成過程への参画（審議会等）については、79機関、政策形成過程への参画（パブコメ）については、実施件数10件、提出人数累計57人、提出意見累計224件でございます。

なお、参考で具体的な協働事業や、今回の調査の詳細を添付しておりますので、必要に応じてご確認くださいようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。資料に基づいて説明がありました。資料1の集計結果に、協働の区分とともに内容が書かれています。協働の形態が事業協力から委託まで幅広くに渡っているものについては、147事業152件ということで、東京外国語大学や東京農工大学との連携事業も含まれています。

さらに、後援・協賛については288件ということで、市と教育委員会との詳細が書かれています。

また、協働形態が政策形成過程への参画（審議会等）については79機関、政策形成過程への参画（パブコメ）については、実施件数10件ということで、人数等も記載しております。

以上が調査結果ということですが、何かご質問はございますか。

（会長）

この調査は、今年の5月に実施したということですが、2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となったものなどはありますか。

（事務局）

調査結果につきましては、反映されていると思いますが、詳細は把握できておりません。

また、参考1に東京外国語大学と東京農工大学との連携事業一覧を添付しており、その中で中止と記載しているものは、おそらく新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと思われます。

(会長)

ありがとうございます。

資料の後ろの方にそれぞれ東京外国語大学と東京農工大学との事業の一覧があり、全てが影響を受けたかは分かりませんが、予定通りに事業が実施しにくい状況であったことが確認できると思います。

何かご意見やご質問はございますでしょうか。

(2) 府中市市民協働推進行動計画の進捗状況について

(会長)

続いて、議題(2)「府中市市民協働推進行動計画の進捗状況」について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは説明をいたします。

府中市市民協働推進行動計画の進捗状況につきましては、「府中市協働事業等評価制度実施基準」において、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、本会議に報告することとなっています。

恐れ入りますが、資料2「府中市市民協働推進行動計画進行管理シート」をご覧ください。

施策としては、35施策ございますが、番号32「市民協働推進行動計画の見直し」が、平成29年度に完了しているため、令和元年度は34施策が対象です。

34施策中、「計画通りに進んでいる」が32施策、「計画通りに進んでいない」が2施策、「完了」、「未着手」はございません。

「計画通り進んでいない」施策についてご説明します。

1つ目が番号18「市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映」でございまして、利用者アンケートなどを実施し、市民意見を施設運営へ反映させる仕組み作りを行っているものの、運営協議会の設置については令和2年度の設置をめざしていることが理由でございます。

2つ目が番号30「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」で、公募委員が

在籍する附属機関等の割合が、前年度比プラス0.2パーセントであるものの、専門的な知識・経験を有する者を委員とする場合や設置期間が長い機関については、改善が困難であることが理由でございます。

事務局からは以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。進捗状況について、計画通り進んでいるが34施策中32施策と説明がありましたが、計画通り進んでいないが2施策ということで理由についても説明がありました。

確認ですが、最初の予定通り進んでいない施策の「市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映」の運営協議会の設置については、今年度設置する方向で進んでいるということよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。おっしゃる通りでございます。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

番号18、30ともに毎年計画通りに進んでいないことに対策はあるのでしょうか。

(事務局)

番号18につきましては、毎年計画通りに進んでいないところではございますが、市民活動拠点施設には市民の皆さまの意見は欠かせないと思っており、事業を実施する際は、市民の意見を取り入れて実施するよう助言指導しております。結果としては、例えば11月に行われる市民協働まつりでは、市民の皆さまで構成される企画委員を組織し、市民活動センターが入らずに市民の皆さまが主体となって運営していくという手法を取っています。そのため、実質的には市民意見を取り入れた運営を行っております。

ただ、協議会を設置することで、より一層市民の意見を取り入れることができると考えており、今年度遅ればせながら計画通り協議会を設置いたします。

(委員)

協議会という形のものがなかったということでしょうか。

(事務局)

はい。市民意見は反映していたものの、協議会という形がなかったため、今年度設置いたします。

また、番号30ですが、担当部署は政策課になりますが、参考1の附属機関の資料をご覧くださいますと、この数値は附属機関の中でどれだけ公募市民の参加があるかを表す数値ですが、なかなか上がっていかないのが実状です。

公募市民の皆さまに参加いただくことで市民協働が推進されるということで行動計画を策定しておりますが、なかなか上手くいかない理由としては、政策部門も各部門もなるべく附属機関に公募市民の方に参加いただきたい気持ちはあるものの、附属機関の内容によって高度に専門的で、学術研究者などに入っていないと審議や評価が難しいだろうと判断される附属機関が多いことがあります。

ただ、政策部門も協働推進課としても附属機関が新たにできた時には、支障がなければ公募市民の参加を促すようにしており、引き続き行って参りたいと思っております。

(会長)

公募の枠は、もちろん多いことが望ましいですが、機関の設置目的や在りようによっては、トータルで数値を出すだけでなく、適正な割合が検討されても良いと思います。それぞれの機関の特徴などを踏まえたうえでないと目標についても納得できない部分など、きめ細かく進んでいく段階にきていることも背景にあると思います。無理なところで満たすのは難しいなかで、取組が弱いのではないかという誤解にもつながるかもしれないため、工夫が必要だと思います。

その他にいかがでしょうか。



(3) 令和3年度提案型協働事業答申（案）について

(会長)

続きまして、議題の(3)「令和3年度提案型協働事業答申（案）」について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、資料3をご覧ください。答申案の構成についてご説明いたします。

構成の概要といたしましては、「はじめに」、「令和3年度提案型協働事業の選考結果について」、「参考資料」としております。

「はじめに」では、諮問事項など、今年度の取組内容について、概要を記載しております。

「令和3年度提案型協働事業選考結果について」では、提案型協働事業選考部会における答申案を掲載してございます。

最後に、「参考資料」として、委員名簿、検討経過、府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱、提案型協働事業審査基準を添付しております。

本日は、この答申案をご確認いただき、修正した方が良い点などについて、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、ご説明させていただきます。資料3の1ページをご覧ください。

1の協働事業提案制度については、制度の概要を記載しております。

2の協働事業提案制度のながれについては、今年度の提案数やスケジュール等を記載しております。

なお、10月2日に公開プレゼンテーションを実施し、その後庁内の市民協働推進委員会との意見交換会を経て、審査会を開催いたしました。

令和3年度に提案があった事業は、市民提案型協働事業が1事業、行政提案型協働事業が1事業で、公開プレゼンテーションは、事業説明8分、質疑応答10分、入替時間2分の、1事業当たり20分で実施しました。

提案をいただいた各事業の概要について、市民提案型協働事業からご説明いたします。

恐れ入りますが、参考2をご覧ください。

市民提案型協働事業としては、特定非営利活動法人アーティスト・コレクティブ・フチュウにより「創造素材ステーション フチュウ・レミダ（仮）の仕組み作り」について、提案がございました。これは、府中の企業から生産過程などで発生する廃材を集め、素材としてアート作品をつくるワークショップを実施するとともに、ワークショップの完成作品をWebや施設で展示するものがございます。担当課は、文化スポーツ部文化生涯学習課でございます。

続いて行政提案型協働事業についてご説明いたします。

行政提案型協働事業として担当課より提案があったテーマは2件でございます。行政提案型協働事業として担当課より提案があったテーマは2件でございます。市民協働推進部地域コミュニティ課が提案した「表現ガイドライン又はワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの改訂版の作成」と、子ども家庭部子育て応援課が提案した「子育て講演会の実施と子育て応援パンフレットの作成」がございました。

今回市民より提案があったのは、子ども家庭部子育て応援課の提案に対するもの1件でございます。ママチャーズにより提案された事業です。これは、定期健診時に配布する子育て応援パンフレットの作成、大規模な託児付きの子育て講演会を実施するものがございます。

3の令和3年度提案型協働事業の傾向についてですが、いずれも提案団体と市担当課とのコミュニケーションが取れており、公益性及び協働の必要性が高い提案でした。

主な傾向としては、市民提案型協働事業は、先駆性が高く、今後長期にわたり、市内において広がり期待でき、行政提案型協働事業は、発表内容や役割をすり合わせたうえで、プレゼンテーションに臨み、担当課のニーズに的確に答えていました。

なお、提案型協働事業につきましては、部会での議決を案といたしまして、本会議にお諮りするものがございます。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、武田部会長から、採択に当たっての付帯条件、採択理由等、選考のプロセスや感想等をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

(部会長)

それでは、10月2日に公開プレゼンテーションを実施いたしまして、市民提案型協働事業1件と行政提案型協働事業1件について、いずれも条件付き採択といたしました。

まず、市民提案型協働事業については、府中の企業から廃材を集めてワークショップを実施する事業ですが、プレゼンテーションを聞いた段階では、イメージが掴めなかったのですが、その後市民協働推進委員会との意見交換でとても良い意見をいただきました。例えば、廃材を使ったワークショップがイタリアなどでは流行りだそうで、屋外などで実施すれば、府中のまちづくりに活かすことができるのではないかなど、見方を変えるととても良いイメージが湧き、現実的なものになりました。

例えば、緑の街道にオブジェを置くと市内散策の道ができたり、芸術の分野はユニバーサルのため、障害者や外国人の方も参加できるような企画ができるなどです。プレゼンテーションは、アーティスト・コレクティブ・フチュウの方のみが行ったため、当初どのくらい市が協力的に協働していくのか分からなかったのですが、市民協働推進委員会の意見から、市も積極的に応援していることがよく分かりました。意見交換会では、先験的なものであるためやった方が良いという意見と、時期尚早ではないかという2つの意見が出ましたが、この緑豊かな府中で市がしっかりと協働して実施すれば、府中の未来につながるような企画になるのではないかということで採択といたしました。

ただし、付帯条件といたしまして、「市内の事業者の理解を得ながら、事業者も協働の一主体として、連携していくこと。長期のビジョンを検討しながら、具体的な計画を明確にすること。」としました。

採択理由は、「アーティストの指導のもと、新たな視点を学び、様々な場に関わる人が増えることで、市全体が盛りあがるような、新たな試みであり、今後の発展性・将来性が期待できる。」としました。

主な意見は、「市担当課が、計画的に長期で社会に根付かせることができるようフォローしていただきたい。市の他部課と連携することで、事業の広がり期待する。」としました。こちらは、プレゼンテーションの内容が抽象的な表現が多く、イメージが湧きづらかったため、具体的かつ中長期的な計画を立ててほしいということで記載しております。

市民提案型協働事業については以上ですが、部会員の方から、補足やご意見等あれば、お願いいたします。

(委員)

私も最初、廃材を使ったアートについて、イメージが湧きませんでした。集めたはいいけど、ごみが集まっただけになってはいけないし、施策として継続していかないと廃材の処理費がかかってしまうことが懸念としてありました。

そのため、主な意見の長期という言葉がポイントだと思っています。

集まったものが、最初はアーティスト・コレクティブ・フチュウ指導のもと、1年に1個作るなどから始めていき、市民の方の発想で翌年は増えていくなどでも良いと思います。

また、ふれあいの道や芸術劇場までの道が寂しいので、そのようなところに作品が並べられ、まち全体でアートを盛り上げていくことができるような施策になれば、協働の意味があると思い、採択といたしました。

(委員)

私もイメージが湧きませんでした。プレゼンテーションや市民協働推進委員会の方や部会員のお二人と話す中で、将来性を考えて、実施しても良いのではないかと思いました。

また、実施する方がアーティストの方なので、アーティストの視野、独自性のある考え方だったので、市と寄り添っていただきながら、今後の事業展開や人、企業とのつながりを生んでいただき、事業の広がりを期待して、採択といたしました。

(会長)

委員の皆さま、こちらの事業についてご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、行政提案型協働事業のご説明をお願いいたします。

(部会長)

それでは、行政提案型協働事業についてご説明いたします。

ママチャーズによる「子育て講演会の実施と子育て応援パンフレットの作成」でした。こちらは、今あるパンフレットとは異なり、より現場の意見を取り入れて作成したいということでした。

また、市民協働推進委員会からは、固定的なメンバーだけでなく連携が広がっていくことで、本当に困っている人に届けてもらいたいという意見がありました。外国人やお父さん、子どもの視点が足りていないように感じたため、そういった視点を入れるよう付帯条件として、「外国人やお父さん、子ども自身の視点を入れるよう工夫すること。」としました。

そのためには、府中市内のお父さんのグループや外国人の支援をしている団体もあると思いますので、「市内の子育て世代の他団体とネットワークを構築し、連携して実施すること。また、講演会をネットワーク構築の一助とすること。」も付帯条件としました。

また、ポストコロナにおいて、講演会のオンライン化が進んでおり、この傾向はコロナが終息したとしても何らかの形で進んでいくということや、パンフレットについても、紙で配るだけということだったので、「講演会やパンフレットの形態については、ポストコロナの対応や多くの人に活用してもらえるよう、オンライン開催やインターネットなどによる情報発信方法を活用すること。」ということで3つの付帯条件になりました。

採択理由ですが、「市担当課のニーズに十分応えており、公益性が高い事業であるとともに、協働で取り組むことによる波及効果や市民サービスの向上が期待できる事業である。」としました。

プレゼンテーションからも、市の担当課である子育て応援課との対話も十分にできている印象を受け取ることができました。

主な意見ですが、「団体の活動実績は十分であり、今後子育て世代の中心と

してリーダーシップを発揮することが期待される。」とし、条件付き採択といたしました。

部会員の方から、補足やご意見等あれば、お願いいたします。

(委員)

この事業は行政からの提案事業ということで、恐らく新型コロナウイルスが流行する前の子育て応援課の考えで、人をたくさん集めて実施するという意図もあったと思います。

今年度になり、コロナ禍において提案時とは異なる状況であっても実施する必要があるのかは、行政提案型協働事業の制度として見直す必要があるのではないかと疑問を感じました。

ただし、実施するのであれば、ママチャーズは市内でも実績がありますし、中心となって実施していただきたいですが、ママチャーズのメンバーに固定化されないよう、お父さん、外国人、子ども自身の視点を入れるために講演会を意見を吸い上げる場として使ってもらい、市内の子育てに関わる人たちとのネットワークをつくることを期待して、採択といたしました。

付帯条件をクリアできるように進んでいくための今後を誰が見守っていくかは分かりませんが、ちゃんと見届けて立派な協働事業に育てていただきたいと思います。

(委員)

私は部会員の中でも唯一の男性ということもあり、男性目線の意見として、付帯条件にお父さんという言葉が入っています。

プレゼンテーションの質問の中で、お母さん方の中に男性が子どもを連れて入るのは、とても勇気がいるというお話をさせていただきました。子育てスタイルの変化している中で、講演会に男性も参加しやすかったり、多くの人にパンフレットが届いてほしいということをお話いたしました。

また、ママチャーズと市担当課が協働しているという印象を受け、団体と市が協働して熱い思いを持っていることに採択と判断いたしました。

(会長)

ありがとうございます。

委員の皆さまから、ご質問等はございますでしょうか。

(委員)

付帯条件について、子どもの視点を入れるとは具体的にどういうことでしょうか。

(委員)

お母さんが講演会に参加する際に、子どもも連れていくという視点が触れられていませんでした。お母さんだけという捉え方の講演会というイメージで、実際に子どもたちを連れてきた時の、子どもたちはどうしたら良いのかについても検討していただきたいということです。

(事務局)

補足をいたしますと、イベントの場所でも子どもたち同士が交流したりすることで成長につながる視点ということと、パンフレットについても、お母さんやお父さんのノウハウだけでなく、子どもたちの成長の視点も配慮してほしいという意見が出ておりました。

(委員)

講演会の内容や講師などは決まっているのでしょうか。

(部会長)

東京大学名誉教授の汐見先生を講師として企画しております。

(委員)

内容としては、子育てのヒントなどについてでしょうか。

(部会長)

そうですね。子どもの成長についてといった内容になると思います。豊かな子育てライフを実現するためのお話を聞く機会ということです。

他にも、親子で楽しめるリトミックや絵本交換会も行われるようです。

(委員)

この講演会を通じて、色々な団体とのネットワークを構築するという付帯条

件ですよ。

(部会長)

はい。ただ単に、講演会を実施するのではなく、その場自体がネットワーク構築の場となるようにしてほしいということです。

(委員)

講演会だと座学で話を伺うという形かと思いますが、その後テーマについて、団体を越えてグループワークするといったことはしないのでしょうか。

(委員)

パンフレットを作成するに当たっては、ワークショップを数回実施する計画となっております。ただ、参加者がママチャリーズのメンバーだけであれば、広がりが少ないと思いますので、参加者にはお父さんやその他の団体が参加していただきたいと思います。そのきっかけづくりとして講演会を実施することで、講演会の参加者などにアプローチしていただけたら良いと思います。講演会からネットワークづくりまで繋げていただけたらという期待をしております。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。私も講演会を単発で実施して終わるのでは、ネットワークの構築はできないと思いました。

(会長)

いかがでしょうか。

次年度ではありますが、大人数で集まることなどは配慮しなければならないので、無理をして対面で実施せず、オンラインなど対面ではない形での実施についても、早めに検討して頂ければと思います。

担当課との連携は非常に進んでいるため、安心できると思いますが、このような状況下であるため、積極的に進めていただくことと、在宅勤務によるお父さんの関わり方の変化などもあるようですので、形式についても工夫していただきたいと思います。子どもの視点についても、講演会当日の話と子ども自身の成長の視点についてがありますので、より具体的に付帯条件を伝えていただいた方が良いと思います。



以前も付帯条件が曖昧だと伝わっているようで伝わっていないことがありましたので、具体的にさせていただきつつ、今出た意見全てを反映するとパンクしてしまうので、実施できる形での付帯条件として、内容についても多様な視点を幅広く取り入れ、今後子育て世代の中心としてリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

こちらの文言については、正副会長に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(委員)

付帯条件がついていく中で、例えば外国人対応として翻訳をする場合、予算に影響はありますでしょうか。

また、その場合に予算が足りずに実施できなくなるということもあり得るのでしょうか。

(事務局)

付帯条件によりますが、例えば今までの傾向ですと、農工大学で1回講演会という計画に対して、市民活動センターで2回実施するように付帯条件がついたこともあります。そういった場合は予算に影響します。先払いのため、お金を支払う前に計画書を提出していただき、承認していく流れになります。

今回の場合は、ママチャリーズと担当課の行政提案型協働事業ということで、委託となります。担当課とママチャリーズが協議して既存の要望金額に収まるか考えていただく必要がありますが、現状は変更なく実施できるのではないかと思います。

(会長)

最初は、予算が比較的多いと感じましたが、オンラインなど費用がかかるものもありますので、翻訳がどこまで対応できるかは分かりませんが、子育て応援課と協議しながら予算の枠内でできることを実施していただきたいと思います。

(委員)

市民提案型協働事業についてよろしいでしょうか。

新しい府中のスタイルを見せていくことは、良いことだと思います。

廃材でアートをつくった後の処理については懸念があるかと思いますが、岩手県の事例で廃材をチップにして道路に使用している例があります。

アートとしての役割を終えた後、そのようにすることでゴミにならない方法もあるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

(委員)

私も市民提案型協働事業についてよろしいでしょうか。

例えば毎年作品を作ってどこかに飾るとして、定期的にメンテナンスしていく仕組みも必要だと思います。

前年度のものは、放置されてしまう場合もありますので、管理して輝き続けることができるようにしていただきたいです。

(委員)

立川でも、アート作品がパブリックアートとしてありますが、市民の皆さまに維持管理をお願いしています。立川の場合はプロの作品ではありますが、20年以上続いています。

廃材アートであれば、何年かしたら処理してしまうのも一つの考えだと思いますし、市民の皆さまに維持管理していただく仕組み作りも大変かと思いますが、良いのではないかと思います。

(部会長)

どのような形で市民に維持管理していただいているのでしょうか。

(委員)

立川市の文化関係の部署が市民の有志を募り、市民グループのような形でを行っています。

(委員)

大人ばかりではなく、子どもも維持管理に関わっていくような仕掛けがあると学びや愛着にもつながって良いと思います。

(会長)

申請は2年間の提案ということで、2年間で長期とは言えないかもしれませんが、今いただいたご意見も踏まえて、広がりや役割分担など中長期的なイメージを担当課と検討していただきたいと思います。

(部会長)

付帯条件に記載している計画という文言には、2年間の補助期間が終わった後についても継続していけるよう期待をしています。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

このような状況なので、形態なども踏まえて、具体化するために直面している事だけでなく中長期的な視野も必要であるということを付帯条件としていますが、こちらの文言につきましても、いただいたご意見を踏まえたうえで、正副会長に一任していただくことでよろしいでしょうか。

それでは、答申案として資料3をお渡ししておりますが、文言につきましても正副会長預かりとし、原案通りの承認ということでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。また、改めて部会員の皆さま、ありがとうございました。

### 3 その他

(会長)

以上で本日の議題は全て終了いたしました。その他ということで事務局より何かございますか。

(事務局)

本日は任期中で最後の会議となります。

皆さま、改めまして、府中市市民協働推進会議の委員としてご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

最後に事務局を代表いたしまして、市民協働推進部長の堀江より、ご挨拶をさせていただきます。

(※市民協働推進部長挨拶)

(会長)

ありがとうございました。

ぜひ、委員の皆さまからも一言いただければと思います。

(※委員挨拶)

(※副会長挨拶)

(※会長挨拶)

それでは、以上をもちまして、府中市市民協働推進会議を閉会いたします。

以上